

日本経営工学会関西支部 平成19年度 第5回運営委員会議事録

日時：平成20年2月16日(土) 17:00～17:30

場所：ダイキン情報システム株式会社 会議室

参加者：11名

1. 議事録確認

- ・平成19年度 第4回運営委員会, 平成19年12月8日(土) 17:00～17:30開催

2. 定例セミナー報告 (大坂氏)

- ・平成19年度 第2回 定例セミナー開催報告 出席者 23名
日時：平成20年2月16日(土)14:00～17:00
場所：ダイキン情報システム株式会社 会議室
講演Ⅰ「企業経験に基づく数式を使わないマネジメント・サイエンス」
講演者：流通科学大学 商学部 教授 野口 博司氏
講演Ⅱ「積水化学グループのCSR経営」
講演者：積水化学工業(株)CSR部グループ長 近藤 賢氏

3. 「IT活用と人・組織」研究部会報告 (宇井氏)

- ・平成19年度 第4回 開催報告
日時：平成20年1月12日(土) 14時00分～17時00分
場所：大阪工業大学 大阪センター (毎日インテシオ3F)
テーマ①：ITと人材育成
講師：島田達巳氏 (摂南大学 経営情報学部)
饗庭正樹氏 (松下電器産業(株))
テーマ②：食品トレーサビリティの最新動向について
講師：杉山純一氏 (農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所)
参加者：21名 (大学9名、企業12名)
- ・平成19年度 第5回 開催予定
日時：平成20年3月15日(土) 14時00分～17時00分
場所：大阪工業大学 大阪センター (毎日インテシオ3F)
テーマ：CB (コミュニティビジネス)
講師：山田裕子氏 (大阪NPOセンター理事・事務局長) 他

4. 「イノベーションとマネジメント」研究部会報告 (事務局)

- ・平成19年度 第4回 開催予定 (資料H19-5-1参照)
日時：2008年2月23日(土) 15:30～18:10
場所：大阪工業大学 大宮キャンパス9号館3階 環境工学演習室
講師：谷 彰三氏 (シャープ(株) 経理本部 経理部 原価管理担当)
題目：「シャープにおける価値創造とイノベーション」
講演 15:30～16:30, 討議 16:30～17:00, 懇親会 17:10～18:10

5. その他

- 1) 関西支部優秀学生発表賞について (長沢氏)
長沢氏より、関西支部優秀学生発表賞 細則(案) (P.3 参照) の説明があり、種々の意見を踏まえて再検討し、次回議決の予定となった。
- 2) 平成19年度 卒業論文・修士論文発表会について (資料H19-5-2参照)

表記資料が配布され、発表会への参加が促された。

- 3) 宇井氏より、1988年から継続されていた研究部会（現在の「IT 活用と人・組織」）を本年度をもって終了予定であることが報告された。
- 4) 長沢氏より、経営工学会秋季研究大会の日程が、10月18日、19日に確定したことが報告された。
- 5) 河合氏より、4月12日、第3回事例研究会の開催予定が報告された。ご講演者は、加藤ビジネスクリニック代表 加藤 弘治 氏、株式会社大阪ツルヤ 代表取締役 高野 祥太郎 氏であり、ご快諾済み。

「関西支部優秀学生発表賞」細則(案)

社団法人 日本経営工学会 関西支部

(目的)

第1条 日本経営工学会表彰規定に定める「優秀学生賞」の対象学科が統合・再編等により変貌を遂げてきている状況に鑑み、「優秀学生賞」とは別に、関西支部主催で開催する「卒業論文発表会」において、その発表が優秀であると認められる学生を表彰するため、本細則で、その賞の名称、対象業績および選考手続等を定める。

(賞の名称)

第2条 関西支部は日本経営工学会表彰規定における「日本経営工学会優秀学生賞」に準ずるものとして、支部独自に「関西支部優秀学生発表賞」を設け、表彰を行う。

(対象業績)

第3条 関西支部優秀学生発表賞の対象となる業績は、関西支部が主催する卒業論文発表会において、その発表が優秀であることとする。

(選考手続)

第4条 関西支部優秀学生発表賞の受賞者は次の手続により選考する。

- (1) 関西支部長は毎年の総会時に、関西支部優秀学生発表賞選考委員長および副委員長を指名し、総会の承認を得る。
- (2) 選考委員長は、卒業論文発表会半年前までに、委員長を含めて5名からなる選考委員会の名簿を運営委員会に提案し、承認を得る。選考委員には産業界から1名以上の参加を得るものとする。
- (3) 選考委員会は、卒業論文発表会においてその発表が優秀であると認められる者を受賞候補者として選考し、選考理由書を添えて支部長へ報告する。
- (4) 支部長は選考委員会での選考結果を運営委員会に諮り、受賞者を決定し、総会に報告する。

(表彰)

第5条 表彰は表彰状および副賞の授与をもって行う。副賞は「日本経営工学会優秀学生賞」に準ずる。「日本経営工学会優秀学生賞」受賞者が本賞を受賞した場合には副賞は与えない。

第6条 受賞者を支部ホームページに掲載する。

(細則の変更または廃止)

第7条 本細則の変更または廃止は運営委員会の議決を要するものとする。

附則

1 本細則は平成20年4月〇日より施行する。

注：第5条の「日本経営工学会優秀学生賞」の副賞は、卒業後に学生会員になるか正会員になるかを問わず「社団法人日本経営工学会への入会金+1年間の会費」が無料になることであり、「優秀学生賞」受賞者は全員入会して頂いております。関西支部の副賞もこれにならうということです。ちなみに、本部へ入った学会入会金は支部へ報償として交付され、支部交付金も会員数に応じて算定されます。第4条第(4)項の「運営委員会に諮る事項」としては「選考の支部長一任、結果の事後報告」もあり得ます。運営委員会審議議決、総会報告事項とすることで賞の法的位置づけを明示しています。